

民間型ADR
業界型ADR

業界型ADR

- 産業界が、監督官庁の指導等も受けて、業界団体としてADR手続を設置する場合に、その手続や機関が、業界型ADRと呼ばれる。
- 製造物責任法(1994年)によってなされた、家電製品PLセンター、自動車製造物責任相談センターなどの各種のPLセンターは典型例と言える。
- 金融ADRでもある、証券業界が設立した証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)は利用実績も多く、注目度が高い。
- 財政基盤は比較的安定しているが、相談における助言などで、中立性や透明性の問題も指摘される。